

日本における「看護の哲学」の展開と現状

——看護大学の哲学教員として——

浅 見 洋

はじめに

筆者が新設の石川県立看護大学の哲学担当の教員になったのは二〇〇〇（平成一二）年四月である。それ以来、西田幾多郎記念哲学館長と看護大学特任教授の二足の草鞋を履く現在まで、「看護と哲学」というテーマは所与（Gabe）の課題（Aufgabe）であり続けている。しかし、「看護の哲学」ないしは「看護哲学」を主題的に論じることには躊躇があった。そうしたある種アンビバレントな思いは、医療専門職を養成する大学の哲学教員が共通してもっている思いであるようにも思う。例えば、日本で最初の看護系大学の哲学教員であり、初めて『看護哲学』（一九七二年）という表題の著書を上梓した芝田不二男は、その著の「序」で次のように記している。

絵のかけない美術評論家のように、いやそれ以上に、本書の内容には重大な欠陥を含んでいるかもしれない。それはおそらく絵のかける人、つまり看護の実践者によつて厳しく批判をされなければならないであろうし、そうした批判を集めて、近い将来に、看護者による看護哲学が書かれなければならないであろう。（一）

さらに、「あとがき」で自著を「抽象的論議」であると評した上で、「具体的現実とかかわらせて説明するという仕事は、若い看護師の研究に期待したいと思う」と結んでいる。そうした芝田の願いが実を結んだかのように、一九七〇年代半ばから看護雑誌に「看護の哲学」「看護哲学」やそれに類する言葉が散見されるようになり、九〇年代には哲学、特に現象学的アプローチと銘打った看護論文が増加している(2)。そして、二十一世紀には哲学、現象学等をテーマにした看護雑誌の特集号が組まれるなど、看護研究者の哲学への関心が高まり、哲学研究者の看護雑誌への寄稿も頻繁に見いだされる(3)。

これまで、「看護の哲学」を論じた人々の大半は看護系大学の創設期に中心に関わった看護教員や看護基礎教育の場で哲学教員として、あるいは何らかの事情——特に親族の療養——で医療と関りをもたざるを得なかった哲学者たちである。西田幾多郎は「我々の最も平凡な日常生活が何であるかを最も深く掘むことによつて最も深い哲学が生まれる」(12三四五)と記したが、深淺は別にしても哲学が日々の営みや働きの場で、その依つて立つ根源を把握しようとする知的な努力であるということの証左であろう。

本稿の意図は、筆者に与えられた紙幅の中で、日本における「看護の哲学」の史的な展開を概説することにある。それゆえ、これまで蓄積されてきた豊かな研究内容のほとんどを等閑視せざるを得ないことを最初にお断りしておきたい。

一 看護系大学の拡大と看護の哲学

看護系大学（学部、学科を含む）は一九九一年には十大学に過ぎなかつたが、二〇〇〇年には石川県立看護大学を含んで十大学が新設され八四（国立三〇、公立二九、私立二五）大学になつた。後も新設ラッシュが続ぎ、その二〇一〇年には一八八大学、二〇年には二七四大学に達した。社会的要請とはいえ、雨後の筍のような看護系大学設置であり、看護教員と看護研究者の育成が急務であつた。そのため、二十一世紀初頭までに新設された看護系大学の多くは大学完成年度と同時に大学院設置を求められた。

石川県立看護大学では開学二年後の二〇〇二（平成十四）年四月に大学院設置委員会が設置され、門外漢の筆者が委員長として看護学研究科の創設に携わることになつた。そのため、かなり頻繁に先行の大学院を視察し、文部科学、厚生労働両省の担当者と交渉を重ね、正式に大学院設置認可申請を行つたのは〇三年六月であつた。その前月五月二九日の第四回石川県立看護大学開学記念日に当時日赤看護大学長であつた樋口康子氏に講演をお願いした。それは氏が日本で二つ目の単科大学（日赤看護大学）を一九八六年に、九三年に大学院を新設する際の実質上の責任者だつたからである。その講演記録は残されていないが、一九九八年度に開学した大分県立看護大学の記念講演会（九八年一〇月）の樋口による同一テーマ「21世紀の看護をめざして」という講演記録が残されており、その末尾「看護学と医学との関係」には次のようにある。

医学と看護学は上下関係にあるものではなく、両者それぞれの特徴を生かして患者の自己実現のための支援を

していくべきである。

医学は、十八世紀以降、近代科学のポリシーを受け継いで、基本的には部分集合的、分析的な研究手法のもとに発展してきた学問である。一方、看護学は、医学の客観的、還元的な人間に対する取り組みに対して疑問を投げかけている。

人間は、部分の集合体ではなく独自の個性を有する存在である。感情や価値観を持ち、健康上の問題を抱えている一人ひとりの人間を対象として組み立てていく学問である。看護学は、還元論的な思考に陥らないように注意しつつ、人間の自己創出、自立性を尊重した学問の体系化をめざす必要がある。このために、患者の価値観、習慣、生き甲斐、人生観、社会的な活動の状態、環境の諸要因、病気についての患者の受け止め方、医療従事者に対する信頼感などを総合的に判断しているような学際的で、看護の哲学にそつた解釈を取り入れた学問をめざさなければならぬ。

看護学のような学際的な学問分野が独自性をもって発展していくためには、それぞれの分野の支援は不可欠であるが、他の分野の人々、特に医学分野の人々が主役になるような状況はつくってはならないと思う。このためにも、看護系大学の人々には大きな期待がかかっていることを認識して欲しい。(6)

ここには二十一世紀の看護学が医科学から自立し、体系化されるためにはその基盤として「看護の哲学」が必要であると明言されている。そしてこの課題を具現化するために、講演がなされた頃、樋口を中心とする日赤看護大学の教員たちは、全学を挙げて日本学術振興会科学研究費補助金を取得し、共同研究「看護哲学の確立に向けての基礎的研究」(以下、「看護哲学の基礎的研究」と略記)に取り組んでいた(7)。その研究概要には以下のように記されている。

本研究は、看護学の体系化に向けて最も重要な学的基盤としての看護哲学の確立をめざすことを目的とした。ここ数十年の間に、わが国においても看護の研究論文は増え、新たな看護の知も蓄積されつつある。

看護という現象が、経験の中にも、学的な体系として整理されにくかった大きな理由は、看護という現象の複雑さや深みというものが、既存の理論や従来の科学的学問観で捉え、明らかにしていくことに困難さを伴うものであったからだといえる。しかし、その違和感を問うことに看護の学的基盤を創るエッセンスがあり、「看護とは一体何なのか、どのような現象なのか、どのような特徴があるのか」といった問いを追究することが必要なのである(8)。

「看護哲学の基礎的研究」を樋口らは学内だけではなく、看護界全体を視野に収めて発信しようとした。そのため、一九九七年から三箇年にわたり、日本看護科学学会学術集会において、樋口が代表を務めていた看護科学論研究会主催で、「看護哲学の基礎的研究」の成果発表を行っている(9)。「看護哲学の基礎的研究」は、日本の看護学研究者たちが主体的組織的に実施した最初の、そしておそらく唯一の「看護の哲学」構築の試みであった。この研究班の『報告書』が今後の「看護哲学の課題」として取り上げた重要な論点は【「看護哲学」とは「看護学の哲学」なのか、「看護実践の哲学」なのか】と【日本独自の看護哲学が可能か】という二点であった(10)。前者の「看護の哲学」の対象の二重性は、F・ナイチンゲールの「看護はサイエンスであり、アートである」やM・ロジャースの看護理解の中にも見て取ることができる。

看護は一つの科学であり、特殊な技術である。看護学とは、科学的研究と理論的分析によって到達した一群の抽象的知識で、その抽象的知識の専門的な看護実践に欠かせない記述的・説明的・予備的原理が含まれているのである。看護実践とは、看護の技術的側面のことで、科学の抽象的知識を利用して人間に奉仕することを言う。したがって、看護学を実践に取り入れて初めて、新しい次元の看護技術が達成されるのである。

看護の社会的目的は、理論と実践が統一されて初めて実現するわけだから、理論と実践が明らかに別物であることに留意して、両者を混同しないようにしなければならない。(11)

そこで、「看護とは何か」という哲学的問いを「看護学とは何か」という看護系大学の教員たちの問いと「看護実践とは何か」という臨床の場にある看護者たちの問いに分け、それら各々の展開を辿ることとする。

二 「看護学の哲学」の始まりとその展開

二〇〇三年五月の創立記念講演の後、講演者であった樋口の希望でその前年(〇二年六月)に創設された石川県西田幾多郎記念哲学館を案内した。その際、樋口は哲学館を観覧したいと思いついた動機をおおよそ次のように説明した、と記憶している。

日赤看護大学設置申請の事前相談で、文部省の担当者から最初に問われたのは「看護教育というが、看護学と

は何ですか」ということでした。そこで、私がまず読み始めたのは田辺元『科学概論』⁽¹²⁾でした。その本の序には西田幾多郎先生の学恩に対する田辺先生の感謝の言葉が書かれていました。是非、西田先生の記念哲学館をご案内いただけないでしょうか。

「看護学とは何ですか」と問われた樋口が田辺の『科学概論』を手にとったのは、偶然であつたようだが⁽¹³⁾、「医学の哲学」に関心をもつ人ならば、おそらく日本における「医学概論（＝医学の哲学）」の創始者・澤瀉久敬⁽¹⁴⁾の次のような記述を連想するであろう。

私は大阪大学医学部から医学概論の講義を求められたとき、その医学概論を医学の哲学として捉えた。それは恩師田辺元博士が名著『科学概論』を科学の哲学として論じられたのに従つた⁽¹⁵⁾。

澤瀉は「医学の哲学とは……医学という学問はどのような学問であるかを原理的根本的に論ずる学問である」⁽¹⁶⁾、「哲学が反省の学であるとするならば、「医学の哲学」とは「医学とは何であるか」を反省する学問である。それは医学が自己反省する学問である」⁽¹⁷⁾と規定している。また、医学概論の存在理由を「骨の名前や、臓器の動きや、病気の種類や、治療の方法のみを教えて、一番肝心な医学とは何か、を教えずに学生を社会に送り出すのでは、医学教育を社会から託されている医科大学や医学部としては、その責任を十分に果たしていないと非難されても仕方ない」と記している⁽¹⁸⁾。その上で、澤瀉は「医学概論」に三つの教育的課題を設け、それらに対応して科学論（第一部）、生命論（第二部）、医学論（第三部）の三部構成とした。⁽¹⁹⁾

その澤瀉が一九六八年の第十七回看護研究学会で「看護の理念」と題する特別講演を行っている⁽²⁰⁾。ここでは看護婦が医師と患者とともに医療を構成する三因子だと述べ、医師に対する看護婦の独自性、積極的意義、使命に言及した後で、次のように語りかけている。

看護とはなにかということに対する深い省察が、日本だけではなく米国その他の外国においても、意外に少ないという事があります。もちろんそれらの研究が全くないというわけではありません。けれども多くのものは看護の概念や看護の定義を一応問題にしながら、それを深く追求せず、看護計画や看護技術や看護教育へと話が移ってしまっているのです。……しかし看護計画や看護技術や看護教育を論ずるためにはまず看護とは何であるかということをはつきりさせる必要があります。……それはもちろん私のような門外漢がなすべきことではございません。実際に看護を行っておられる皆さまこそそれをなさらなければなりません⁽²¹⁾。

そうした澤瀉の講演に触発されて、その後の看護雑誌では「看護の哲学」の必要性を説く論考が幾つか見いだされる。例えば、次のような記述がある。

澤瀉先生のこのような考え方を前提に、「看護とは何か」について、つまり看護の哲学としての看護学そのものを探求する（それは看護学概論としても看護原論としてもよい）部門があり、研究が進められるなら、今後の看護の発展に一層貢献できるのではないかと筆者は思う。⁽²²⁾

そして、わが国最初の看護の哲学（芝田不二男『看護哲学』）は、上記引用文の筆者が記したように、澤瀉の「医学の哲学」を前提し、その延長線上に記されたものである。「乱暴な言い方をすれば」と断り書きを付けた上ではあるが、「芝田の述べた看護哲学の全体像は、澤瀉がとえたこの医学哲学における〈医学〉の文字を〈看護〉に置換して捉えれば、より明確に把握できる。『医学の哲学』を読めば、芝田が澤瀉に刺激され、これを基に自らも『看護哲学』を著そうとしたことが容易に推測できる」と記した論考もある⁽²³⁾。

しかし、その内容が斬新さに欠け、不明瞭さが拭えないとしても、芝田が「看護哲学が必要な理由として、看護が人間の福祉実現、健康の回復の援助という価値実現の仕事である……」。看護がこうした明白な目的をもつ社会活動であり、その目的を実現する具体的方法の究明こそが看護学であるとすれば、看護学の研究には、当然看護が何のために行われるのかを問う、目的論の研究がふくまなければならない⁽²⁴⁾と記した上で、「全体としてあるべき看護を考え、その上で看護に対して一つの態度をとらせようとする仕事⁽²⁵⁾」を「看護哲学」と命名し、テキストとして刊行した姿勢は評価すべきと考える。「この看護哲学を、基礎看護の学習が終わって、これから自分の看護論とその実践とのつながりをつくっていくこうとする若い看護者に捧げたいのである⁽²⁶⁾」と記したように、看護教育の場にある哲学教員として、看護学生に既存の看護理論を無批判に受容するのではなく、看護実践を経て各自の看護観を育むようにという願いをこめて『看護哲学』を上梓したのであろう。ただし、芝田は西田幾多郎が「哲学が明かにし得るのは実践的認識であり、それがそのまま実践的行為とは云ひ得ない」⁽¹⁴⁻¹⁶⁸⁾と語ったような「哲学と実践」の関係をわきまえていたのであり、先に記したように看護の門外漢が「看護哲学」を記したことに自戒をこめて、後世には看護実践家によって看護哲学が書かれるようにと重ねて記した。その姿は、まるでマラソンランナーを先導するべ-

スメーカーのようである。

芝田の書が刊行された四年後（一九七六年）、教育哲学者・岸信行は日本看護協会主催の講演で次のように語っている。

看護を哲学的に解釈するということは、とりも直さず、看護を支える根本原理、その中心的本質と課題について、体系的に考察することを意味している。それは、いわば〈看護〉が支障なく行われる諸条件の吟味・探究であると言えよう。

〈看護〉を哲学的にとらえる場合、忘れてならない視点が2つある。その1つは〈看護〉を個人的側面からとらえる視点であり、もう1つは、もつと大きな人類の歴史・文化というような〈時間的な流れ〉と〈空間的な広がり〉の中でとらえる視点である。もちろん、この2つは、はっきりと区切ることでき、互いに密接にかかわり合っている。その理由は、〈人間〉という存在が、個人的な在り方をしていると同時に、社会的・歴史的な在り方をしているという事実に基づいている。(27)

さらにその末尾には「実りある看護学のためには〈看護の概念〉を、従来の狭い医療概念から解き放ち、広く一般的な人間生活と〈歴史〉の中で捉える視点がますます必要になってくると思われるのである(28)」とも記している。岸が具体的にそうした視点で論じた文献は見当たらないが、この指摘は、現在のパンデミックという世界的な社会的、歴史的事象によって、医療が翻弄され、対応を余儀なくされている状況の中では一考に値すると考える。それについては後にいくらか言及するが、さしあたっては、日本の「看護の哲学」のもう一つの側面、「看護実践の哲学」の展

開について概説する。

三 「看護実践の哲学」の展開

二〇〇三年五月に樋口を西田幾多郎記念哲学館へ案内した折、二冊の書物を紹介された。西村ユミ『語りかける身体―看護ケアの現象学』（二〇〇一年）²⁹と谷津裕子『看護のアートにおける表現―熟練助産師のケア実践に基づいて』（二〇〇二年）³⁰の二冊である。両書はいずれも日赤看護大学大学院看護学研究科へ一九九九年、二〇〇一年に提出された博士論文に加筆、修正したものであり、研究指導教員とともに樋口である。また、著者の二人は科研「看護哲学の基礎付け」の研究メンバーであった³¹。西村の著書は「植物状態患者の専門病院での臨床経験を、メルロ＝ポンティの現象学の概念を援用して記述した研究書」であり、谷津の著書は「助産師としての臨床経験から西田幾多郎、木村素衛の表現論に基づいて、看護におけるアート（Art）を説明しようとした論稿集成」である。

上掲の二冊は「看護哲学の基礎付け」と言えなくはないが、科研で樋口たちが当初構想しようとしていた看護哲学とはいくらか内容を異にしている。科研の出発点は、大学の設置準備における樋口への『看護学』とは何ですか」という問いであり、ここでは「看護学の哲学」が問われていた。それに比して二冊の書物の内実は「看護実践の哲学」である。そして、両書の「あとがき」と「はしがき」には指導教員樋口への感謝の言葉とともに、西村は「本書に言葉をいただいた鷺田清一先生には、メルロ＝ポンティの思想の豊かさと味い深さを教えていただいた、というよりさりげなく感じとれるように伝えていただいた」³²、谷津は「大阪大学大学院文学研究科教授の中岡成文先生には、西田哲学の解釈に関して多くのご示唆をいただいた」³³という謝辞を記している。鷺田、中岡の二人は一九九八年

に大阪大学大学院の倫理学講座を臨床哲学 (clinical philosophy) に名称変更し、医療のみならず教育や福祉等、ケアに関わるさまざまな臨床の場で哲学する道を切り拓いた臨床哲学のフロンティアである。そして今や、看護実践(臨床)を哲学の語りに依拠して記述するという研究方法、看護研究者と哲学研究者のコラボレーションは、日本における「看護実践の哲学」の主調音でさえある。日本の臨床哲学の創成期における少壮の日本人看護研究者と臨床哲学者の出会いにはまさに啖啄同時の趣がある。

三十一 看護の現象学的アプローチ(フッサールの系譜)

鷲田が協力した西村『語りかける身体』は、日本における現象学的看護研究として最も評価が高いものである。ただし、日本における現象学を用いた看護研究をリードしたのはM・ロジャース、P・ベナー、J・ワトソン、R・パースイなど、アメリカの看護理論家たちであった。一九八〇年代に入って彼らの看護論が翻訳、紹介されるに伴って、日本では九〇年代に現象学的手法を用いた看護論文が急増した³⁴⁾。近年、西村らとコラボレートしながら看護ケアの現象学的・応用哲学的研究に成果を残している榊原哲也は、看護の現象学的アプローチには二つの方向があると指摘している。

看護ケア理論における現象学的アプローチには、大きく分けて、①へ患者の病気体験ないしその意味をその人が体験しているがままにありのままに理解し認識しようとするために現象学的還元や現象学的態度を求めたもの、と、②へ病気を体験している患者やその家族、そして彼らにケアという仕方に関わる看護師の在り方を

理解し解釈するためにそもそも人間という存在者がどのような在り方をしているのかについて現象学に知見を求めらるもの」という、二つの系統があるように思われる。前者は、フッサールの現象学的認識論の精神を受け継いだものであり、後者は、ハイデガーやメルロ・ポンティの現象学的存在論の知見に依拠するものであると言つてよい。(35)

最近の現象学的看護研究を二つの系統に判然と区分することは容易でないが、日本の看護研究では①のフッサールの現象学的認識論の受容が先行した。看護界への現象学の導入を最初に試みたのは、人間関係論の心理学者・早坂泰次郎「病気と人間——現象学的試論」(一九六六年)であつたとされる(36)。早坂に学んだ大学院生、あるいは主催した日本 I P R (Inter Personal Relation) 研究会に参加した看護者たちの中から、現象学的手法で臨床の「患者——看護婦関係」を捉えようとする看護研究者たちが育つていった(37)。特に早坂グループによる「ナースのための現象学——あるがまま」の患者理解のために」と題された雑誌『臨床看護』の十三回に及ぶ連載が、わが国の現象学的看護研究の展開に果たした役割は大きい(38)。二〇〇四年五月までに公表された現象学的研究方法を用いた看護論文において「最も多く使われている」のは、早坂が紹介した現象学的心理学者アメデオ・ジオルジ (Amedeo P. Giorgi, 1931-2011) の研究方法であつた(39)。そのジオルジの現象学について榊原は、以下のように紹介している。

(ジオルジは) フッサールの現象学的認識論の精神を受け継いだものと見ることができ。彼は「心理学者」として、現象学を「現象学的心理学」のレヴェルで受けとめ、「人間の意識」を、しかもその「心理学的な本質」を明らかにすることを目指す。そして、「他者」すなわち「被験者」ないし「参加者」からまず「記述」を得た

うえで、それに対して心理学的な「前-超越論的還元(pre-transcendental reduction)」ないし「学的還元(scientific reduction)」を行いなから——ということとはつまり「所与」としての「現象」のうちに与えられていない「仮定」や「仮定」や「理論」などを持ち込まずに——そこに潜む「心理学的な本質」を「記述」し、「経験の志向的対象を分節化」しようとする。(40)

フッサール現象学が日本の看護界に与えた影響を何よりも物語っているのは、二〇〇〇年四月の愛知医科大学看護学研究科の開設とその記念講演を中心に編まれた雑誌『看護研究』増刊号の「看護研究と現象学的アプローチ」(二〇〇四年九月)であろう。愛知医科大学の看護学研究科設置の中心になったのは早坂の教え子で、日本IPRの中心メンバー・高橋照子(当時学部長)であり、新設の研究科の共通科目には「現象学看護」が配当された。そして、増刊号の「冒頭の言葉」には早坂らが学んだ精神病理学者ヴァン・デン・ベルク(Jan Hendrik van den Berg, 1914-2012)の「現象学者から日本のナースたちへのことづけ」が、次いでジオルジとパースイの講演記録、そして鷺田の論考などが掲載されている(41)。

二十一世紀初頭には「現象学的看護研究」という用語は、日本の看護研究者の間では定着してきているが、その際、前期のフッサール現象学が果たした役割は大きい。フッサールの系譜において、現在、看護やケア研究に最も生産的な成果を残している哲学研究者は浜渦辰二であろう。浜渦の出発はフッサール現象学(とりわけ「間主観性」)の研究であるが、親族の闘病をきっかけに、看護者との研究会を経て「ケアの人間学」の考察に着手し始める。そして、二〇〇八年に大阪大学臨床哲学講座に着任してからは、フッサール現象学とケアの人間学をつなぐ試みとして「ケアの現象学」、さらに「ケアの臨床哲学」を展開した(42)。また、現象学、リハビリテーション学、在宅看護学、教

育学などの研究者と共同して、後期フツサルルの「生活世界」という概念に導かれながら、患者中心のケア (person-centered-care) を超える現象学的アプローチとして「生活世界ケア (lifeworld-led-care)」の研究に取り組んでいる⁽⁴³⁾。そこには地域包括ケアやノーマライゼーションに呼応する、新たな看護ケアの臨床(臨地) 哲学的研究の地平を切り拓く可能性が秘められている⁽⁴⁴⁾。

三―二 ハイデガー、メルロ＝ポンティの系譜

榊原の区分②の系統が日本に展開する際に、最も大きな影響を与えたのはP・ベナー (Patricia Sawyer Benner, 1942) の諸著作であろう。特に、『アメリカ看護学会誌』で「看護教育と看護研究における一九八四年のこの一冊」に挙げられた『初心者から熟練者へ (From Novice to Expert, Excellence and Power in Clinical Nursing Practice, 1984)』の日本語訳『ベナー看護論―達人ナースの卓越性とパワー』(一九九二年)の刊行が与えた影響は大きかった⁽⁴⁵⁾。この訳書の刊行を機に、多くの日本人看護研究者が臨床における熟練ナースの看護実践を記述するという研究方法を採用した。さらに、ベナーがJ・ルーベル (Judith Wrubel, 1945-2005) と共同執筆した『現象学的人間論と看護』(一九八九)⁽⁴⁶⁾では「本書でとる理論的視角は、マルティン・ハイデガーとモーリス・メルロポンティの現象学、それから著者二人の母校であるカリフォルニア大学でのL・ドレイファスとS・ラザラスの講義に基礎を持つ」⁽⁴⁷⁾、ここで私たちが依拠するハイデガーの現象学的人間論によれば、認識論的な問いよりも存在論的な問いの方が先行する⁽⁴⁸⁾と記されている。そこでは主として『存在と時間』でハイデガーが展開した基礎的存在論に依拠し、メルロ＝ポンティの身体の現象学を取り入れながら「現象学的人間観」を描いた上で、看護実践の在り方が探求されている。

そうした二つ目の系統の日本における最も優れた研究として榊原が紹介しているのが西村『語りかける身体』であり、その「解説」⁽⁴⁹⁾で鷺田は次のように記している。

西村ユミさんの博士論文の執筆過程にささやかに関わらせていただいたのは、西村さんにおいてはメルロ＝ポンティの現象学的な発想法がほんとうに身に沁み込んでいるということだった。……長田弘という詩人にこんな言葉がある。「みえてはいるが誰もみえないものをみえるようにするのが詩だ」。わたしはこれこそ現象学の定義だと考えてきたのだが、この定義は西村さんの現象学のなかで何よりも生かされているとおもう。「手ばかり」とか「捉えなおし」といったメルロ＝ポンティの普通は注目されないうがきわめて重要な方法概念が、西村さんの具体的な分析のなかでたしかに働いているのにも、正直なところおどろかされた。⁽⁵⁰⁾

臨床哲学者たちに強烈な印象を与えた西村ユミの現象学的アプローチは、その後の現象学者たちとの共同研究と共著などを通して⁽⁵¹⁾、日本の「看護実践の研究」の滔々とした流れとなつていく。さらに、二〇一五年には「臨床実践の現象学会」が設立され、その設立「趣旨」には次のようにある。

人々の経験や実践に関心を向け、それを捉え直すことを目指した研究に取り組んでいます。たとえば、日常的に行っている援助やケアと呼ばれる実践、教育に関わる実践、あるいは、病いや何らかの困難を抱えつつ生活する人々の経験などが相当します。これらの実践や経験には、その当事者でさえはつきり自覚していない事柄が内包されており、既存の理論や概念を用いて説明することには限界があります。そのため私たちは、一旦既存の理

論や概念を棚上げし、事象そのものへと立ち返ることを要請する現象学を手がかりに、諸経験や実践の成り立ちにアプローチすることを試みてきました。(52)

この学会の前身は二〇〇九年二月一日に始まった「臨床実践の現象学研究会」であり、学会へと名称が変わり、大会開催と学会誌『臨床実践の現象学』発行以降も、驚くことに毎月一回のペースで研究会が開催され続けている。

三十三 看護実践の哲学と日本哲学

科研「看護哲学の基礎付け」の『報告書』の中に、日本人の哲学研究者には耳の痛い、次のような指摘がある。

わが国の哲学の歴史を振り返ると、「哲学をする」という土壌が育っていないことは明白であった。かといって、看護哲学も欧米の哲学を輸入してあてはめるだけでは、看護者が一人ひとり納得し受け入れられる哲学としては十分ではないだろう。わが国の歴史、思想、人間観を十分吟味し、既存の看護論を丹念に評価した上で「看護哲学」を構築していくことが必要である。(53)

わが国の看護教育の高等教育化に関する牽引者の一人であった日野原重明が、日本の看護は「アメリカの看護理論にふりまわされている」(54)と語ったように、二〇世紀後半のわが国の看護研究、看護教育はアメリカの看護理論家の著作に依拠している場合が多かった。こうした欧米の基礎科学、理論、哲学の移植という現象は、わが国の諸学問、

諸科学が近代化の途上において辿ってきた道程であつて、歴史の浅い日本の看護教育界にとつても避けて通ることのできない発展の一コマだったという事はできる。

しかし、実践の学である看護学の対象は特殊な文化、社会的背景をもった個人と集団であり、臨床、臨地における看護実践は特殊な文化的、社会的背景を有する看護主体と対象との相互行為である。それゆえ、日本の看護哲学や看護理論はその伝統的な人間理解を踏まえた文化諸学や社会科学、特に哲学、宗教学、民俗学等の成果を踏まえて形成されなければ、十全な臨床の知、実践知としての特質を持ち得ないとする指摘がある⁽⁵⁵⁾。だとすると、谷津の『看護のアートにおける表現』は、西村の著書ほどのインパクトはもたなかつたが、本格的に日本哲学と関わつてなされた看護研究として再評価されてもよいと考える⁽⁵⁶⁾。著者がどこまでそのことに自覚的であつたかは解らないが、日本社会のただ中で実践される看護実践を日本哲学の行為論、身体論に基づいて記述しようとした、おそらく最初の本格的な看護研究者の手になる「看護実践の哲学」の試みである。

谷津の著書が刊行される前年十一月、長野県立看護大学でなされた特別講演「Good Nursing, Nursing the Good: Kitaro Nishida and the Philosophy of Care」⁽⁵⁷⁾、英国の生命倫理学者ジェフリー・ハント (Geoffrey Hunt, 1936-) ⁽⁵⁸⁾、日本の看護研究者に向けて次のように語つた。

もし東洋（日本が）が西洋を盲目的に追い続けていくことを止めたのであれば、その時は、西田をはじめとする人間の蒙を啓いてきた長い伝統における哲人たちの論者を読み直し、その哲学に学ぶ必要が生じるのではないか。⁽⁵⁷⁾

ハントの講演は前期西田の純粹経験論に照らして、現代医療や看護に巣くう西洋の科学主義、産業社会型の価値観

からの脱却を日本の看護研究に求めたものである。谷津は博士論文執筆の時期にはまだハントの主張に接していなかったようだが⁽⁵⁸⁾、谷津が指導を仰いだ中岡の『私と出会うための西田幾多郎』（一九九九年）の冒頭には、西田の純粹経験論から患者―看護者関係を説明する記述が存在する。

村田久行という人は、幾多郎の純粹経験の思想を看護や介護などの対人援助にあてはめて、こういつています。

「援助者あつて援助があるのではなく、援助があつて援助者がある」（『ケアの思想と対人援助―終末期医療と福祉の現場から』）。「個人あつて経験あるのではなく、経験あつて個人あるのである」という先（西田）の文句を見事にもじっていますね。

ケアの現場では、患者であるAさんと看護婦のBさんが別々の人格として向かい合っているのではない。……二人の真剣な出会いから、機械的な繰り返しやまねごとでない援助が創出されるのです。そうして、このケアの関係性が看護婦を成長させ、患者に新しい生きる気力を与えるのです。⁽⁵⁹⁾

上述の記述では、前期西田の純粹経験において個が成立するプロセスと看護実践における患者―看護婦の相互関係の親近性が取り上げられているが、谷津が自身の著書の中で引用した中心的な箇所は後期西田の表現論、行為的直観に関する中岡の「解説」である⁽⁶⁰⁾。

谷津の「看護のアートの表現に関する研究」の基盤となっているのは、助産婦としての臨床体験と脳幹梗塞を患った患者家族としての体験である。これらの体験を踏まえて「看護のアートの実践と、看護者と患者の表現（看護者と患者が交わし合う言葉、動作、表情、口調など）との関係に注目し」、「表現を介して双方が何を感じ、何を体験して

いるのか、双方の間に何が起こっているかを明るみにし、看護のアートの現象に潜む表現の本質的特徴を探索し、意味づけてみたいと考えた」、そして、それは「人間を中心とした看護本来のあり方を探る一つの手立てになるだろう」と記している⁶¹。その研究目的実現のために着目した西田・木村の表現論の特色を「人間を「形成的自覚的存在」、すなわち、ものを作り現すという行為を通して自己及び他者との関係のなかで自己を形成し、自覚して存在として把握する点である」と解した上で、さらに次のように記している。

西田・木村の著作を貫く「形成」「表現」を中心とするモチーフは、決して芸術作品に限られた問題ではなく、個々のかけがえのない人間はそもそも「つくる」「あらわす」という行為の中で生きており、その都度、自己への不満を定立させながら、さらに「つくる」「あらわす」という行為へと進むという存在であることを示している。そのような意味において表現は「単に内的生命の身体に於ける直接の発動や或いは言表に限らず、また作り現わされたものとしての様々な制作物や所産に限らず、これを含み入れて更に一層具体的包括的に、凡そ何ものかをつくりあらわすことに於いて自らの存在を具体的に維持していくような生命のはたらき」(木村、1937/1997, p. 8)であるとされる。こうした表現の意味づけは、本研究に於いて、看護者と患者個々の存在の意味、そして双方がどのような諸関係の中で存在し自己実現を果たしていくのかを問い直す視座を与えてくれるものである。⁶²

そうした視座に基づいて「西田・木村の表現論に基づく現象への接近」として、四四事例(実際に著述で紹介されているのは五事例)の助産師活動への参加観察を通して、以下のような結論を導いている。

本研究では、哲学者西田幾多郎と木村素衛の表現論に基づき、表現というものを、看護者と対象者が相手と共に何ものかを作り現すことによつて互いの存在、関係世界を維持、発展していくような働きとして捉えた。(63)

紙幅内で谷津、西村の著作の内容を詳述することはできないが、彼らの著作は「看護実践の哲学」と呼ぶにふさわしいレベルにあると考える。そして、それらが哲学と呼べる内実を備えているのは、彼らが臨床哲学たちの紹介したメルロ＝ポンティや西田幾多郎などの哲学に基づいて、看護実践を記述しようとしたからに他ならない。また、中世哲学研究から出発した清水哲郎が『医療現場に臨む哲学』(一九九七年)において、哲学研究者としての自らの立ち位置を「実践家に付き添う書記」「現場を写す鏡」と記しているが(64)、「看護実践の哲学」を記した看護研究者に寄り添った臨床哲学者たちはむしろ「実践家のよき伴走者」になり得ているように思われる。

四 「看護の哲学」のもう一つのスタンス

日本の「看護の哲学」はこれまで「看護学の哲学」「看護実践の哲学」として展開してきており、そこでの哲学研究者のスタンスは教育哲学的、臨床哲学的であつたと言える。ただし、パンデミックや気候変動による世界規模の災禍、災害の発生というグローバルな歴史的出来事の発生に際して、現今の「看護の哲学」には今一つのスタンスが要請されているように思われる。それは、おそらく岸信行が提起していたような文化、歴史の中で看護を考えると歴史哲学的なスタンス、換言すれば看護概念の史的变化を辿りながら、その歴史的課題を把握しようとする哲学的視座である。西田幾多郎が遺稿論文で世界と自己の破局を予感しながら「かゝる世界に沈心して、その歴史的課題を把握

するのが、真の哲学者の任であらう」(⑩三五〇)と書いたような哲学研究、ないしは「看護の哲学」の視座である。そこで、まず近現代の看護の概念の史的変遷を大雑把に辿ってみたい。狭義の看護職は近代において対人(主に病人)援助が社会化されることによって誕生した専門職である。近代看護の母F・ナイチンゲール(Florence Nightingale:1820-1910)がその基礎を築いた後も、かなりの期間、看護職は医師の補助者としての立場を脱し得なかった。そうした状況下で、看護職が職業的に自立するために、医療における看護独自の機能と役割を明確にし、自覚的に看護理論を構築しようとした人々が、一九五〇年代からアメリカを中心に活躍し始めた。その多くは新設された看護系大学の教員であり、看護教育の医学モデルからの脱却を図った人々でもあった。そうした看護理論家の一人であったV・ヘンダーソン(Virginia Avenel Henderson:1897-1996)は、一九六〇年に国際看護協会(International Council of Nurses = ICN)の要請を受けて書いた『看護の基本となるもの(Basic Principles of Nursing Care,1960)』で次のように記した。

看護師の独自の機能とは、健康な人であれ病人であれ各人(the individual)が、健康あるいは健康回復(あるいは平和な死)に資するような行動をするのを援助する(assist)ことである。その人が必要なだけの体力と意志力と知識とをもっていれば、これらの行動は他者の援助を得なくても可能であろう。この援助は、その人ができただけ早く自立できるようにしむけるやり方で行う。(65)

この看護理解は日本語をはじめとする二〇ヶ国以上の言語に翻訳され、ICNの公式な看護定義となった。それによって看護職者は医師の補助者から協働者に、看護教育は医学モデルから看護独自のモデル(看護科学)へと変わり

始めた。ヘンダーソンによる看護定義の特徴の一つは看護の役割を「各人の健康あるいは健康回復に役立つような行動を援助する」と明確に規定したことであり、今一つは看護の対象が病人に限定されてはいないということである。この一九六〇年代の看護定義は、その後さまざまな看護理論家たちによる思索を経て、二〇二一年現在、次のような公式定義へと展開している。

看護とは、あらゆる場であらゆる年代の個人および家族、集団、コミュニティを対象に、対象がどのような健康状態であっても、独自にまたは他と協働して行われるケア (care) の総体である。看護には、健康増進および疾病予防、病気や障害を有する人々あるいは死に臨む人々 (dying people) のケアが含まれる。また、アドボカシーや環境安全の促進、研究、教育、健康政策策定への参画、患者・保健医療システムのマネジメントへの参与も、看護が果たすべき重要な役割である。(看護協会訳、二〇二二年)⁽⁶⁶⁾

現在の「看護定義」では、看護者は他の医療職者と協働にしてさまざまな健康状態にある人々のヘルスプロモーションを実践するとともに、健康回復、健康増進および疾病予防の実現に関わる倫理、安全、研究、教育、政策、管理にも参与する専門職であると規定している。看護の対象、ないしは看護実践の場が院内の患者からあらゆる健康状態の個人 (individuals)、および家族 (families)、集団 (groups)、コミュニティ (communities) へと拡大していることが明示されている⁽⁶⁷⁾。そうした個人、家族、地域は単に並列的な関係ではなく、包摂的關係 (個人∧家族∧集団・地域) であり、個人は家族という場所、その家族は地域という場所に於いてある存在、社会的存在として捉えられている⁽⁶⁸⁾。また、一九六〇年代の看護定義が看護の独自機能を言い表すために用いたタームが援助する (assist) であつ

たのに比して、現在の公式定義ではケア (care) が用いられている。この用語変化には、一九七〇年代後半から展開されはじめた「看護の本質はケアの実践である」という「ケアリング (caring) 論」の影響が反映している⁽⁶⁹⁾。

新型コロナウイルスのパンデミックに対して医療が不可避に対応を迫られたのは個人、家族、地域社会、あるいは国家を超えたグローバルな健康問題あり、現在臨床にある看護者たちが直面しているさまざまなアポリアは、非常時の差し迫ったヘルスプロモーションである感染管理と平常時になされていた看護ケアとの狭間に生じたジレンマであり、それらは看護に課された歴史的課題と解することができる。だとするならば、個々の人間存在を歴史、社会において限定され、制約される「歴史的・社会的存在」でありつつも、絶えず新たな世界を形成する行為的存在、「創造的世界の創造的要素」として捉える西田幾多郎の場所論的哲学は、袋小路の先に新たな道を開拓しようとする看護者たちの拠って立つ視座となり得るように思われる。

例えば、二〇二〇年代に入って日本の厚生労働省が、特に高齢者医療、人生最終段階の医療において推進している地域包括ケアの英語名は community-based integrated care である。確かに、平常時にはそれぞれの地域で (community-based)、地域がもつ医療、保健、介護資源などを統合 (integrate) して高齢者医療、人生最終段階の医療を構築、実践はすることは望ましいと思われる。ただし、パンデミックにおける看護診断では、歴史的世界に於いてある全ての地域とそこに住む人々が「感染リスク状態」にあるいえる⁽⁷⁰⁾。だとするならば、現代医療の最前線にある人々は「真の現実の世界は我々がそれに於て生れそれに於て働きそれに於て死にゆく世界でなければならぬ、社会的・歴史的世界でなければならぬ」⁽⁶⁾ (一八三―四) という西田の世界観を前提せざるを得ないであろう。新型コロナウイルスは変異しながらわれわれの日常生活とケアを翻弄しており、われわれが歴史的世界に生起する不可避な出来事に限定され、制約されざるを得ないことを開示している。しかし、そうした中にあっても、臨床、臨地に

ある多くの看護者たちは、「創造的世界の創造的要素」として弛むことなく感染管理を踏まえた新たなケアを創造しようとしている。そうした看護者たちの歴史のかつ制作的な実践は、西田の場所論の哲学の世界観と人間観の例証のように見なすことができると思う。

まとめ

西田幾多郎だけを念頭に置きながらフランス哲学の論文を書いていた京大文学部講師・澤瀉久敬が⁽⁷⁾、大阪大学医学部に転じて『医学概論』を構想した時、そのモデルにしたのは田辺の『科学概論』であった。また、「医学の哲学」の根底にあるフランス哲学研究は西田の助言に始まり、九鬼周造によって洗練された。だとすれば、「看護学の哲学」の先駆者であった澤瀉の「医学の哲学」は西田を嚆矢とする京都学派の系譜において捉えることができるであろう。

また、日本の「看護実践の哲学」にその出发点から影響を与え続けてきたフツサールの日本への導入者は西田幾多郎である。野家啓一は『善の研究』における純粹経験から出発して行為的直観と歴史的身体によって編成される「歴史的世界」に至った西田の歩みと、『イデーニー』において確立された純粹意識の立場から身体と間主観性を軸とする「生活世界」の現象学へと至ったフツサールの歩みは、まぎれもなく同じ一つの軌跡を描いたのである」と指摘している。さらに、野家の「西田幾多郎とフツサールとは、ともに世紀末から一九三〇年代に至る〈危機と不安の時代〉を思索という行為によって凜呼として生きぬいた哲学者」⁽⁸⁾だという今一つの主張をも首肯するならば、パンデミックという歴史的危機と不安の時代にあつて、歴史哲学的に看護の現在とその課題を探るといふ「看護の哲学」の視座もまた、日本哲学の系譜に棹差すといふことができるであろう。

看護大学の哲学教師の働きを終えようとしているこの時期になつて、「ミネルヴァのふくろうは、たそがれがやつてくるとはじめて飛び始める」⁽⁷⁾ という、五〇年も前に読んだヘーゲル『法の哲学』序文の言葉を悔恨の情をもつて想起している。哲学が、看護という実践がなければその存在意義をもたないような分野に関わる際にも、その基盤になるのはあくまでも慣れ親しんできた先達の哲学者たちのテキストであり、看護を実践する人々の傍らでそれらを読み解こうとする哲学研究者の探求心なのだ、という思いを深くしている。

*西田幾多郎の引用は新版『西田幾多郎全集』による。例えば、(10三五〇)は第十卷三五〇からの引用を示す。

注

(1) 芝田不二男『看護哲学』医学書院、一九七二年、二二頁。
芝田は広島文理科大学哲学科を卒業し、高知県教育委員会指導主事を経て、一九五四(昭和二九)年四月、日本最初の四年制看護系大学(高知女子大学家政学部衛生看護学科)講師に就任している。『看護哲学』の改訂版に『看護哲学入門―若きナースのための看護論』医学書院、一九八三年がある。

(2) 渡邊美千代、渡邊智子、高橋照子「看護における現象学の活用」『看護研究』(増刊号)、第三七卷五号、二〇〇四年九月、

五九頁参照。

(3) 例えば、「焦点 看護研究と現象学的アプローチ」『看護研究』(増刊号)、第三七卷五号、二〇〇四年一〇月、『特集 看護と哲学 共同がもたらす新たな知』看護研究、第四九卷四号、二〇一六年七月など。

(4) 金川克子、浅見洋「石川県立看護大学大学院看護学研究科の現状と希望」『石川看護雑誌』第三卷二号、二〇〇六年二月、七一―一二頁。

(5) 日本で最初の単科の四年制看護大学(当時、聖路加看護大学)は一九六四年に、大学院博士課程前期課程(全国二番

目)は八〇年に設置されている。日赤看護大学は一九八六年に、大学院研究科は九三年に設立された。樋口康子は日赤女子看護専門学校卒、看護免許取得後、短大教員、アメリカで看護臨床と研究(一六年間)に従事した後、八六年日本赤十字看護大学初代学部長、二〇〇〇年に石川県立看護大学アカデミックアドバイザー、〇五年には第四〇回フローレンス・ナイチンゲール記章を受賞した。アメリカの看護理論の紹介者としても知られる。

(6)「21世紀の看護をめざして」『大分看護科学研究』第一巻第一号、一九九九年、二―三頁。本稿は大分看護科学大学開学記念講演の概要であり、筆記者は当時の大分県立看護科学大学長・草間朋子である

(7) 日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究(C)「看護哲学の確立に向けての基礎的研究」(二九九八―二〇〇〇)代表者：守田美奈子、分担者：吉田みつ子、川原由佳里、樋口康子、吾妻知美、西村ユミ、池川清子、稲岡文昭、坂本成美(科学研究費助成事業データベース、<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-10672223/>) アクセス(2021/8/8) 研究協力者には当時大学院生であった谷津裕子、津田恭子、花出正美がいた。

(8) 引用文に続いて、以下のように具体的な課題が次のように記されている。(科学研究費助成事業データベース、<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-10672223/>) アクセス(2021/8/8)

本研究は、このような問題意識から始まり、これまでの看護理論家の思索の足跡をたどりながら、それを問い直し、対話をはかることによって次の各課題について考察した。

- 1 看護哲学の必要性(看護哲学の課題、わが国の看護哲学に求められているもの)
- 2 看護のアート(「看護のアート」とは何か、看護のアートにおける「技術」の概念、看護における全体的概念、患者理解における直観概念の意義)
- 3 看護学の知のスタイル(看護のリアリテイ、看護におけるアクチュアリテイ)
- 4 看護の科学と哲学(複雑系の科学の可能性、カオス理論と看護研究)
- (9) 第一七回日本看護学会学術集会交流集会(平成九年)「カオスは看護に何をもちたらずか―Part1」、第一八回同(平成一〇年)「カオスは看護に何をもちたらずか―Part2」、第一九回

同(平成二一年)「看護学の学的基盤の確立に向けて―看護の科学と哲学」

(10) 吾妻知美「わが国における看護哲学に求められているもの―日本における哲学、医学哲学、看護哲学の歴史からの考察―」、『看護哲学の確立に向けての基礎的研究』(課題番号10672223 平成一〇年―一二年度科学研究費補助金基盤研究C(2) 研究成果報告書)

(11) マーサ・ロジャース著、樋口康子、中西睦子訳「ロジャース看護論」医学書院、一九七九年、一四七頁。Martha E. Rogers, *An Introduction to The Theoretical Basis of Nursing*, F. A. Davis, Philadelphia, 1970.

(12) 田辺元『科学概論』一九一八年五月、『田辺元全集』第二卷、一九六三年、一五七―三六〇頁。樋口が田辺元『科学論』を読んだきっかけ、そこから学んだ事柄については『看護哲学の基礎的研究』二二―二三頁を参照。

(13) 『報告書』二三頁。

(14) 京都帝国大学文学部講師としてフランス哲学に本腰を入れようとしていた澤瀉久敬(一九〇四―一九九五)が大阪帝国大学医学部の新設講義「医学概論」(一九四一年四月開講)を担当することになったのは、フランス留学時に知り

合った生理学者で大阪帝国大学医学部教授であった久保秀雄(一九〇二―一九八五)の勧めであった。

(15) 澤瀉久敬「医学の哲学―医学概論開講四十年を迎えて―」『医学概論とは』誠信書房、一九八七年、三一頁。

(16) 同右三五頁。

(17) 同右三六頁。そのために、澤瀉は自ら医学を学び、医学の博士号を取得している。

(18) 同右一五頁。それに続いて「『医学概論』は医学、医学教育、そして国民の生活にとって必要だ」と述べている。

(19) 澤瀉久敬『医学概論』誠信書房、一九九五年は『第一部科学について』、『第二部 生命について』、『第三部 医学について』からなる。

(20) 澤瀉久敬「看護の理念」『医の倫理(医学講演集)』誠信書房、一九七一年、七五―一〇二頁。本講演は第十七回看護研究会、一九六八年十月三十一日に西京極スポーツセンター(京都市)で行われ、『第十七回看護研究会集録』に収録されている。その他にも澤瀉は度々、当時の看護学会で講演し

「看護の理念(看護とは何か)」を問うように促している。

(21) 澤瀉久敬『医の倫理(医学講演集)』一〇〇―一〇二頁。

(22) 丸岡隆二「看護の理念・概念を考える 大阪大学名誉教

- 授・文学博士・医学博士 澤瀉久敬氏の講演より」『看護雑誌』五二号六卷、一九八八年六月、五八四―五八七頁。丸岡は一九六六年に大阪の衛生看護科高校設立準備室長を担当、六七年から大阪府立白菊高校(西日本最初の看護学科を持つ高校)校長、大阪府立看護短期大学教授を歴任している。
- (23) 永田まなみ「芝田不二男の『看護哲学』の今日的意味―日本における看護哲学の源泉を辿る」熊本大学医学部保健学科紀要、第三号、二〇〇七年、九二頁。
- (24) 芝田不二男『看護哲学』二七頁。
- (25) 同右九頁。
- (26) 同右一頁。
- (27) 岸信行「看護哲学」『看護教育』一九卷一―一號、一九七八年十一月、六七九頁。
- (28) 同右六八―八頁。
- (29) 西村ユミ『語りかける身体 看護ケアの現象学』ゆみる出版、二〇〇一年
- (30) 谷津裕子『看護のアートにおける表現 熟練助産師のケア実践に基づいて』風間書房、二〇〇二年。
- (31) 日赤看護大学講師の西村は研究分担者として、当時大学院生であった谷津は研究協力者として研究組織に加わっており、両者とも博士論文の基盤となるような研究報告を行っている。『報告書』には、谷津裕子「看護のアートの概念の文献的考察(第1報)」(「看護のアート」とは何か)、看護のアートにおけるアートの概念的考察(第2報)「看護のアートと芸術におけるアートの接点」、看護のアートの(技術)概念の文献的考察、西村ユミ、花出正美「看護における全体性の概念」などが掲載されている。
- (32) 西村ユミ『語りかける身体 看護ケアの現象学』講談社学術文庫、二〇一八年、二六二頁。
- (33) 谷津裕子『看護のアートにおける表現』はしがき、ii頁。
- (34) 渡邊美千代、渡邊智子、高橋照子「看護における現象学の活用」五九―六九頁。
- (35) 榊原哲也「看護ケア理論における現象学的アプローチ―その概観と批判的コメント―」『フッサール研究』第六号、フッサール研究会、二〇〇八年、九七頁。
- (36) 渡邊美千代他「看護における現象学の活用」五九頁。
- (37) 鈴木正子『看護することの哲学 看護臨床の身体関係論』医学書院、一九九六年の早坂「序」三一―六頁、鈴木「あとがき」一五五―一五七頁等参照。早坂泰次郎(一九二―二〇〇二)は当時立教大学教授であり、専攻は人間関係の心

大学院生であった谷津は研究協力者として研究組織に加わって

理学であった。日本 I P R 研究会は一九七〇年に早坂を中心に創設された人間関係学の研究会で、真の人間関係を人格関係 (Inter Personal Relationship) となし、体験学習として I P R トレーニングを実施している。

(38) 「ナースのための現象学——あるがまま」の患者理解のために…現象学的方法」は「臨床看護」第一六巻一号、一九九〇年〜第一七巻三号、一九九一年で十三回にわたって連載された。第一回早坂「現象学とは何か」に始まり、最終回は早坂「現象学の難しさ——連載を終わるに当たって」で終わっている。

(39) 渡邊美千代他「看護における現象学の活用」六五頁左段参照。A・ジオルジ著、早坂泰次郎監訳『現象学的心理学の系譜』勁草書房、一九八一年。原著は Amedeo Giorgi, *Psychology as a Human Science. A Phenomenologically Based Approach*, Harper & Row, 1970。

(40) 榎原哲也「看護ケア理論における現象学的アプローチ——その概観と批判的コメント——」九七—一〇九頁。

(41) ヴァン・デン・ベルク以外の講演テーマは、ジオルジ「現象学的運動」、パースイ「看護と現象学——人間生成理論からみた QOL」、鷺田清一「看護と哲学をつなぐもの」である。

日本における「看護の哲学」の展開と現状〔浅見〕

(42) 浜渦辰二『ケアの臨床哲学への道』晃洋書房、二〇一九年三月の「あとがき」三四九—三五四頁。

(43) 浜渦辰二「浜渦信二」看護の原点を見つめて——臨床看護の視点から』『日赤看護誌』第一八巻一号六六頁

(44) 浜渦辰二編著『北欧ケアの思想的基盤を掘り起こす』大阪大学出版会、二〇一八年。

(45) パトリシア・ベナー著、伊部俊子、井村真澄、上泉和子共訳『ベナー看護論——達人ナースの卓越性とパワー』医学書院、一九九二年。原著は Patricia Benner, *From Novice to Expert. Excellence and Power in Clinical Nursing Practice*, Menlo Park, Calif.: Addison-Wesley, 1984.

(46) ベナー、ルーベル共著、難波卓志訳『現象学的人間論と看護』医学書院、一九九八年。原著は Patricia Benner, Judith Wrubel, *The Primacy of Caring: Stress and Coping in Health and Illness*, Addison-Wesley, 1989.

(47) 同右「序」ix頁。

(48) ベナー、ルーベル共著『現象学的人間論と看護』四七頁。

(49) 鷺田清一「解説 臨床のまなざし 現象学の思考」、西村ユミ「語りかける身体 看護ケアの現象学」講談社学術文庫、二〇一八年、二七三—二八三頁。

(50) 同上二七七頁

(51) 代表的な共同研究としては鷺田清一「看護の臨床哲学的研究」、榊原哲也「ケアの現象学の具体的展開と組織化」、松葉洋一「現象学的看護研究方法の確立」など。研究組織には看護研究者とともに、臨床哲学、現象学を専門とする本間直樹、河野哲也、村上靖彦、浜渦辰二、西村高広などの名前が見られる。また、代表的な共著には松葉洋一、西村ユミ『現象学看護研究 理論と分析の実際』医学書院、二〇一四年、西村ユミ、榊原哲也『ケアの実践とは何か 現象学からの質的研究アプローチ』ナカニシヤ出版、二〇一七年などがある。

(52) 臨床実践の現象学研究会H D clinical-phenomenology.com (2021/9/21アクセス)

(53) 吾妻知美「わが国の看護哲学に求められているもの―日本における哲学、医学哲学、看護哲学の歴史からの考察」、『看護哲学の基礎付け』一九頁。

(54) 日野原重明『現代医療の提言』岩波書店、一九九五年、一一二―一一四頁。

(55) 二〇世紀における日本的な看護モデルの形成とその試みについては次の二冊が参考になる。久間圭子『日本の看護論 比較文化的考察』日本看護協会出版会、一九九八年、坂

田三允『日本人の生活と看護』中央法規出版、一九九八年。

(56) 谷津に先立って西田哲学に言及した日本人看護研究者の論文として、野島良子「看護学の根本問題―実在するものと知識の起源について」『日本看護科学学会誌』第二二巻四号、一九九二年、一―八頁がある。この論文で野澤は、実在するもの (Reality) の典例として西田の「純粹経験」を挙げ、そこに看護の知の起源を求めようと試みている。

(57) G・ハント、江藤裕之訳「看護のための看護を目指して―西田幾多郎の『善の研究』と看護倫理―(原題: Good Nursing, Nursing the Good: Kiitaro Nishida and the Philosophy of Care)『Quality Nursing』第九巻一号、二〇〇三年一月、六九頁。

「よい看護 (good nursing)」と「善をはぐくみ、それを大切に扱うこと (nursing the good)」という二つの言葉をカンマで結んだハントの論文の表題は『善の研究』の善理解―自己実現説に媒介されることによつて、「よい看護とは、善をはぐくみ、それを大切に扱うこと」であるという日本語に翻訳されることになる。(浅見洋「西田哲学と看護学の対話に向けて」『場所』第五号、二〇〇六年四月、二一―一〇頁参照)

(58) 谷津は後にグラスゴー大学に留学し、G・ハントに師

事している。

- (59) 中岡成文『私と出会うための西田幾多郎』出窓社、一九九〇年一〇月、一一頁。(西田)は筆者挿入。ここで中岡は村田久行『ケアの思想と対人援助―終末期医療と福祉の現場から』紀ノ国屋書店、一九九八年に言及している。村田は現象学を基盤として、スピリチュアルケアを含む対人援助の考え方と方法(村田理論)、傾聴などに関する著作を通して、医療、福祉関係者、特に緩和ケア、スピリチュアルケアに関わる医療専門職者に大きな影響を与えた哲学研究者である。
- (60) 谷津裕子『看護のアートにおける表現』一九〇頁。中岡成文『私と出会うための西田幾多郎』九九―一〇〇頁。
- (61) 谷津裕子『看護のアートにおける表現』一〇―一一頁。
- (62) 同右二二―二三頁。
- (63) 同右一七―九頁。
- (64) 清水哲郎『医療現場に臨む哲学』勁草書房、一九九七年、一一―一頁。
- (65) ヴァージニア・ヘンダーソン著、湯楨ます、小玉香津子訳『看護の基本となるもの』日本看護協会出版社、一九九五年、一一頁。原著はVirginia Henderson, *Basic Principles of Nursing Care*, International Council of Nurses,

日本における「看護の哲学」の展開と現状〔浅見〕

Geneba, 1991.

- (66) 「ICN看護の定義(簡約版)」日本看護協会誌、二〇〇二年。この国際看護協会の看護定義は現在の日本看護協会のHPにもそのまま搭載されている。http://www.nurse.or.jp/nursing/International/icn/document/definition/index.html(2021/7/14アクセス)
- (67) 筆者は二〇二〇年九月に看護管理学会の教育講演「看護管理を哲学する―西田哲学視座から―」、二〇二一年七月に第二七回看護診断学会の特別講演「看護と哲学―看護診断とは何か」等をなす際、看護諸分野の概念が、現在の公式看護定義と同じように、各々の看護分野におけるケアの対象が人々を包摂する場へと拡大していることを確認することができた。
- (68) 現在の看護定義は、現在、厚生労働省が高齢社会に対応して構築を推進している「地域包括ケアシステム」の理念と軌を一にしていると思われる。
- (69) ケアを看護の本質としてとらえた代表的なケアリングの看護理論家にはM・レイニンガー(Madeleine Leininger: 1925―2012)´ J・ワトソン(Jean Watson: 1940―)´ P・ベンナー(Patricia Benner: 1942―)´ などがいる。レイニ

ンガーは文化人類学的視点から、ワトソンとベナーは実存的現象学、解釈学的現象学の視点からケアリング論を展開した。後者の二人が日本の看護研究に与えた影響が大きい。レイニンガーの文化看護、超文化看護は看護ケアの場の文化性、地域性を指摘し、日本の地域看護（コミュニティケア）にもその理念が受け継がれている。

(70) T・ヘザー・ハードマン、上鶴重美『NANDAI 看護診断定義と分類 2018—2020』医学書院、二〇一八年、四八四頁。

(71) 澤瀉久敬『わが師わが友 その思想と生き方』経済往来社、一九八四年には「私は論文を書くときには西田先生お一人を頭に置いていた。……拙文を読んで下さる他の方々のごとは全く念頭に置かず、ただ西田先生に見ていただけるものを書くことに全力を尽くしたのである」(一九七頁以下)、「医学概論の進む道」という小文を書いたとき、先生にそれを拝呈申し上げたところ、大変よろこんで下さって、その拙文中先生(西田)が同感された箇所を引いて御返送くださいました」(一八頁)とある。

(72) 同右九九頁。

(73) G・W・F・ヘーゲル著、岩崎武雄責任編集、藤野渉、赤澤正敏訳『法哲学』中央公論社、一九六七年、一七四頁。